

多賀城市監査委員告示第20号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年11月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時

多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の対象及び実施日

対象団体	監査の範囲	監査実施日
公益社団法人 多賀城市シルバー 人材センター	・令和5年度多賀城市シルバーワークプ ラザの指定管理業務 ・令和5年度公益社団法人多賀城市シル バー人材センター運営費及び事業費補助 金	令和6年11月6日(水)
大代地区コミュニティ 推進協議会	令和5年度多賀城市大代地区公民館の指 定管理業務	令和6年11月13日(水)

2 監査の着眼点

(1) 公の施設の指定管理に係る監査

令和5年度分の指定管理施設の効率的な運営及び安全管理並びに出納関係事務が、法令及び市との協定に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

(2) 補助金交付団体に係る監査

補助の対象となっている事業が交付目的に沿って適正かつ効果的に行われているか並びに補助金に係る出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果 別紙のとおり

令和6年11月実施 公の施設の指定管理に係る監査及び補助金交付団体監査結果

対 象	公益社団法人多賀城市シルバー人材センター
監 査 の 範 囲	令和5年度多賀城市シルバーワークプラザの指定管理業務
実 施 日	令和6年11月6日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	公益社団法人多賀城市シルバー人材センター
監 査 の 範 囲	令和5年度公益社団法人多賀城市シルバー人材センター運営費及び事業費補助金
実 施 日	令和6年11月6日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

令和6年11月実施 公の施設の指定管理に係る監査及び補助金交付団体監査結果

対 象	大代地区コミュニティ推進協議会
監 査 の 範 囲	令和5年度分多賀城市大代地区公民館の指定管理業務
実 施 日	令和6年11月13日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	事業報告書における指定管理料収支決算額と、実際の決算額に差異が見られた。